

郵政民営化について

平成18年10月4日

全国共済農業協同組合連合会

1. 競合状況

近年、J A 共済は厳しい事業実績が続いておりますが、生命保険会社との競合のみならず、簡易保険との競合も激しいと認識しております。

2. 株式会社かんぽ生命保険にかかる懸念事項

次のような事項を、懸念しております。

- (1) 政府出資の日本郵政株式会社による出資が、「暗黙の政府保証」となり、信用力の面で有利であること。
- (2) 公社から膨大な顧客情報（約2, 800万世帯）を承継し、新会社であるにもかかわらず、強大な顧客ネットワークを有すること。
- (3) 旧簡易保険契約の再保険契約について、明確な区分経理と適切な利益還元がなされない場合、かんぽ生命保険が過剰な利益を得ること。

3. 郵便局会社等の、かんぽ生命保険以外の保険会社の商品の取扱いにかかる懸念事項

次のような事項を、懸念しております。

(1) 郵便局会社・郵便貯金銀行・かんぽ生命保険が、他の保険会社の商品を取り扱う場合において、その商品内容や引受限度額などがかんぽ生命保険の取扱範囲外であれば、実質的に、かんぽ生命保険の事業拡大と同等の効果をもつこと。

(2) 郵便局ネットワークは、全国を網羅することが保証されている。
（「あまねく全国において利用」の法的義務付けだけでなく、政府出資の日本郵政会社から社会・地域貢献基金による助成もある。）

そのような郵便局ネットワークが一部の事業者のみに利用されるとすれば、厳しい事業環境の中で多くの事業者が店舗縮小・統廃合を余儀なくされている折、郵便局ネットワークを利用できない事業者にとって、非常に脅威となること。

※ 「簡易保険取扱局数」よりも「JA店舗数」が多いのは4県のみ。

注1) 「総合農協統計表」では「共済事業実施店舗数」を把握不能であるため、「信用事業実施店舗数」を使用

注2) 全国計は、簡易保険取扱局数23,641、JA信用事業店舗数12,154

注3) 平成12年以後の5年間に、「JA信用事業店舗数」は18%減（⇔「簡易保険取扱局数」は横ばい）

4. 要望事項

前述の懸念事項を踏まえ、次のとおり要望いたします。

(1) かんぽ生命保険の新規業務について

完全民営化までの間は、保険金額の引受限度緩和や、第三分野商品等の新商品の開発などの業務拡大は認めないよう、要望いたします。

なお、郵便局会社等が、かんぽ生命保険の取り扱いえない範囲（商品内容・引受限度額等）を、他の保険会社の商品により提供することについても、かんぽ生命保険の業務拡大と実質的に同じ効果を持ち得ることに鑑み、ご配慮をお願いいたします。

(2) 郵便局ネットワークの利用について

郵便局ネットワークが持つ公的性格に鑑み、かんぽ生命保険以外の事業者の利用については、一部の事業者に限定されることのないよう要望いたします。また、JA共済にあっても、民間保険会社と同等の途をひらいていただけるよう、要望いたします。

（ご参考） 簡易保険と J A 共済の現状

（平成 1 7 年度末）

	簡易保険	J A 共済
従業員数	4. 1 万人	4. 5 万人
うち営業職員数	2. 4 万人	2. 0 万人
総資産	1 1 9 兆円	4 3 兆円
保有契約高 (件数)	6, 0 9 8 万件	1, 5 2 3 万件
(保障金額)	1 6 7. 8 兆円	2 0 3. 7 兆円
新契約高 (件数)	2 9 9. 7 万件	8 7. 8 万件
(保障金額)	8. 4 兆円	9. 6 兆円
共済掛金（保険料）収入	1 1. 2 兆円	4. 0 兆円
経常利益	3, 2 0 0 億円	8 7 2 億円
世帯加入率 【総務省調査】	5 6. 1 %	1 4. 2 %

（注）従業員数は平成 1 6 年度の数値

契約高について、簡易保険は「保険」、J A 共済は「生命総合共済＋財形共済」

総資産・経常利益について、J A 共済は、全共連の生命・損害の両事業を合算した数値

共済掛金収入は、平成 1 7 年度に受け入れた共済掛金を基本に算出。

※ 出典：郵政公社「簡易保険 2006」、J A 共済連「J A 共済の現状」、農水省「総合農協統計表」